

野洲市立小・中学校電話交換機等賃貸借 調達仕様書

令和7年5月

滋賀県野洲市教育委員会事務局学務課

1. 本業務の概要

1.1 総則

野洲市立小・中学校に設置している電話交換機や電話機等（以下「電話設備」という。）は、耐用年数が経過し更新の時期を迎えている。

今回の更新は、電話設備の更新と併せ、校内の内線化が出来ていない学校の内線化を構築することで、緊急時の連絡手段の構築を図るものである。

また、時間外の自動音声応答機能や通話録音機能の付与により業務効率化や職場環境の向上を図るものである。

なお、別紙「野洲市音声ネットワーク構成図」にある施設間については、現状内線通話が可能となっており、原則その環境を維持させることとする。

1.2 業務内容

- (1) 電話設備一式の更新（電話配線の一部更新を含む）
- (2) 「地域IP網フレッツVPNワイド」回線から「野洲市地域イントラWAN環境（ZTV）」回線に移行
- (3) 旧電話設備の撤去、廃棄
- (4) 電話機の操作説明

1.3 施工場所

下記の小・中学校4校

学校名	住所	電話番号
野洲市立祇王小学校	〒520-2316 滋賀県野洲市上屋 1169 番地	077-587-0129
野洲市立野洲小学校	〒520-2331 滋賀県野洲市小篠原 1147 番地	077-587-0062
野洲市立中主中学校	〒520-2412 滋賀県野洲市六条 377 番地	077-589-2036
野洲市立野洲中学校	〒520-2331 滋賀県野洲市小篠原 510 番地	077-587-0341

1.4 契約期間

構築期間 契約締結日 から 令和7年8月 31 日 まで

賃貸借期間 令和7年9月1日 から 令和 12 年8月 31 日 まで

※学校現場での施工は夏季休業日（7月 22 日（火）から8月 29 日（金））を想定している。

※本契約は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条の3の規定による長期継続契約であるため、この契約の締結の日の属する年度の翌年度以降において、発注者（本市）の歳入歳出予算に減額または削除があった場合において、協議のうえ、この契約を変更又は解除することができるものとする。

1.5 新規納入機器等

祇王小学校

	項目	数量	備考欄
PBX本体	電話交換機	1	職員室
電話機	デジタル多機能電話機 24ボタン表示、ワンタッチ ダイヤル	7	職員室、校長室、保険室、通級 指導教室
電話機	デジタル多機能電話機 24ボタン表示、コードレス ハンドセット、ワンタッチダ イヤル	4	職員室
電話機	一般電話機 (壁掛け用品を含む)	37	普通教室、特別教室ほか
付帯設備	テレホンスタンド(デジタル 多機能電話機設置用)	8	職員室、延長支柱を含む。

野洲小学校

	項目	数量	備考欄
PBX本体	電話交換機	1	職員室
電話機	デジタル多機能電話機 24ボタン表示、ワンタッチ ダイヤル	8	職員室、校長室、保険室、通級 指導教室
電話機	デジタル多機能電話機 24ボタン表示、コードレス ハンドセット、ワンタッチダ イヤル	4	職員室
電話機	一般電話機 (壁掛け用品を含む)	59	普通教室、特別教室ほか
付帯設備	テレホンスタンド(デジタル 多機能電話機設置用)	9	職員室、延長支柱を含む。

中主中学校

	項目	数量	備考欄
PBX本体	電話交換機	1	職員室
電話機	デジタル多機能電話機 24ボタン表示、ワンタッチ ダイヤル	6	職員室、校長室、保険室、通級 指導教室
電話機	デジタル多機能電話機 24ボタン表示、コードレス ハンドセット、ワンタッチダ イヤル	4	職員室
電話機	一般電話機 (壁掛け用品を含む)	39	普通教室、特別教室ほか
付帯設備	テレホンスタンド(デジタル 多機能電話機設置用)	6	職員室、延長支柱を含む。

野洲中学校

	項目	数量	備考欄
PBX本体	電話交換機	1	職員室
電話機	デジタル多機能電話機 24ボタン表示、ワンタッチ ダイヤル	12	職員室、校長室、保険室、通級 指導教室
電話機	デジタル多機能電話機 24ボタン表示、コードレス ハンドセット、ワンタッチダ イヤル	4	職員室
電話機	一般電話機 (壁掛け用品を含む)	52	普通教室、特別教室ほか
付帯設備	テレホンスタンド(デジタル 多機能電話機設置用)	12	職員室、延長支柱を含む。

1.6 現状の使用数と更新後の実装数、空きスロット数

祇王小学校

収容回線		現状の使用数	更新後の実装数
外線	接続装置		
ひかり電話		5ch	5/5ch
アナログ局線	アナログ電話ゲートウェイ(COT)	0回線	0/0回線
庁内内線網	VoIP ゲートウェイ(COT)	2回線	2/2回線
内線			
アナログ電話機		5回線	37/40回線
デジタル電話機		8回線	11/16回線
アンテナ(PHS)		1台	0/0台
空きスロット			3スロット

野洲小学校

収容回線		現状の使用数	更新後の実装数
外線	接続装置		
ISDN64	ひかり電話ゲートウェイ(BRI)	0ch	0/2ch
アナログ局線	ひかり電話ゲートウェイ(COT)	6回線	6/6回線
庁内内線網	VoIP ゲートウェイ(COT)	2回線	2/2回線
内線			
アナログ電話機		50回線	59/64回線
デジタル電話機		5回線	12/16回線
空きスロット			3スロット

中主中学校

収容回線		現状の使用数	更新後の実装数
外線	接続装置		
ひかり電話		7ch	7/7ch
アナログ局線	アナログ電話ゲートウェイ(COT)	0回線	0/0回線
庁内内線網	VoIP ゲートウェイ(COT)	2回線	2/2回線
内線			
アナログ電話機		2回線	39/40回線
デジタル電話機		11回線	10/16回線
空きスロット			3スロット

野洲中学校

収容回線		現状の使用数	更新後の実装数
外線	接続装置		
ひかり電話		5ch	5/5ch
アナログ局線	アナログ電話ゲートウェイ(COT)	0回線	0/0回線
庁内内線網	VoIP ゲートウェイ(COT)	2回線	2/2回線
内線			
アナログ電話機		59回線	52/56回線
デジタル電話機		20回線	16/24回線
空きスロット			3スロット

※各校ともに、ひかり電話の回線中にFAX回線有り。

2. 回線の移行について

本業務では、4校の庁内内線網接続を「地域IP網フレッツVPNワイド」回線から「野洲市地域イントラWAN環境(ZTV)」回線に接続変更すること。

接続については、本市総務部デジタル活用推進課と協議すること。

また、回線の移行に伴い、接続変更に係る費用が生じる場合にはその全ての費用を含めて入札すること。

回線種別：広域イーサネット 構成：シングル

帯域：1Gbps 提供インターフェース：1000BASE-T

3. 既存の機器について

学校施設内に設置されている電話交換機本体、周辺機器、電話機等の撤去を行う。

また、不要となった付帯装置および、ケーブル類も撤去すること。

4. その他業務の仕様について

- (1)外線番号、内線番号については、トラブルなく円滑な移行をしたいため、既設番号を引継ぐものとする。しかし、引き継ぐのが困難な場合は、庁内内線網の番号計画の設定内容について別途野洲市総務部総務課と協議の上決定し、設定を変更することも可とする。

既設のネットワーク内の内線番号

庁内内線番号	施設名	備考
940△△△△	対 本庁	△△△△は内線番号
9410	対 本庁受付台	
940△△△△	対 北部合同庁舎	△△△△は内線番号

940△△△△	対 健康福祉センター	△△△△は内線番号
930△△△	対 野洲図書館	△△△は内線番号
9430	対 市立野洲病院	
9900△△△△	対 野洲市人権センター	△△△△は2階教育委員会のみ
9910	対 中主小学校	
9920	対 篠原小学校	
9930	対 祇王小学校	※今回設備更新対象
9940	対 三上小学校	
9950	対 野洲小学校	※今回設備更新対象
9960	対 北野小学校	
9970	対 中主中学校	※今回設備更新対象
9980	対 野洲中学校	※今回設備更新対象
9990	対 野洲北中学校	

- (2) 自動応答機能などのサービス機能の設定内容は別途野洲市と協議の上決定し、設定を行うこと。
- (3) 多機能電話機と一般電話機、テレホンスタンドの配置位置は、契約締結後速やかに各学校と最終決定の上、業務を進める予定である。
- (4) 既存の配線は、各学校施工後一定年数を経過しているため、各IDF(中間配線盤)から電話機まで配線をやり直すこと。
- (5) 新電話設備への切替は原則土・日・祝日とする。

5. 機器仕様

ア 主装置

構造 電源装置内蔵とする。

交換方式

- ・通話路方式 :PCM時分割フルデジタル方式
- ・制御方式 :蓄積プログラム制御方式
- ・中継方式 :分散応答方式、PBXダイヤルイン方式
- ・プロセッサ :32ビットマイクロプロセッサ
- ・冗長構成 :CPU一重化方式

空きスロット 増設を考慮し、空きスロットは各校の実装数の欄に記載のとおり確保すること。

電源装置 停電補償時間 3時間

以下のサービス機能を有すること。

① 内線に対するサービス機能

サービス機能	機能内容
内線クラス	内線ごとに超特甲、特甲、準特甲、甲、準甲、乙の発信クラスが設定できること。
可変短縮ダイヤル	各内線が個別に短縮ダイヤル番号を持ち個別に登録された相手番号に発信できる機能。
固定短縮ダイヤル	システム全体で短縮ダイヤル番号を持ち、あらかじめ登録された相手番号に発信できる機能。
コールピックアップ	複数の内線をグループ構成することにより、グループ内の着信をグループ内の他の内線から応答できる機能。
可変不在転送	内線に着信した呼を予め登録した内線・専用線に無条件に転送できる機能。
不応答転送	内線に着信した時に一定時間応答がない場合予め登録した内線・専用線に転送できる機能。
話中転送	内線に着信した時に話中の場合、予め登録した内線・専用線に転送できる機能。
保留音送出	内線・局線・専用線の保留時に予め用意した保留音源を送出できる機能。
内線キャンプオン	相手内線が話中の場合、電話機の操作により相手の通話が終わったとき自己内線を呼び出し応答すれば相手内線を呼び出す機能。
内線代表	内線話中の場合、予め設定した代表グループに従い他の内線に着信できる機能。
夜間クラス切替	昼間、夜間で内線クラスの変更ができること。
相手番号表示	ナンバーディスプレイ対応のアナログ電話機及び多機能電話機で着信時に内線、外線から通知された相手発信番号を表示できる機能。
外線・内線着信時鳴動鳴り分け	外線への着信時、外線からの着信と外線か

	らの着信が区別鳴動鳴り分けできるように鳴動が鳴り分けできること。相手番号表示を行った場合も内線／外線着信で鳴り分けること。
コールウェイティング	通話中に他の内線から着信があったことを特殊発信音で知らせ、電話機の操作で今までの通話を保留し、着信呼と通話できる機能。
着信別転送	不在転送等で内線着信・局線着信の種別毎に転送先を設定できる機能。

②局線に対するサービス機能

サービス機能	機能内容
アナログ局線収容	アナログ局線(DP・PB)を収容できること。
ISDN局線収容	基本インターフェース(BRI)、一次群インターフェース(PRI)のISDN局線を収容できること。ISDN64局線のDSUはPBX内蔵とすること。
PBXダイヤルイン	局線から着信時、局線から送出される加入者番号を受け、対応する内線を呼び出すことができる機能。
ナンバーディスプレイ局線の収容	NTTのナンバーディスプレイサービスを受けた局線を収容し発信者番号を受信できる機能。
発信者番号通知	内線毎に番号通知ダイヤルイン番号を設定できる機能。また、設定により非通知にすることができる機能。
特定番号発信規制	特定の電話番号または市外局番の発信規制ができる機能。
IP電話回線の接続	NTT西日本の提供するひかり電話(オフィスA)に接続できること。また通信事業者等(NTT西日本含む)が提供するIP電話網に接続できること。
留守番電話自動切替	業務終了時刻に手動でなく自動的に留守番電話に切り替えることができること。曜日毎、年間スケジュールの設定ができること。

通話録音	通話を録音できる機能。録音したメッセージはあとから聞き返すことができること。
------	--

イ デジタル多機能電話機(コードレス電話機を含む。)

以下のサービス機能を有すること。

サービス機能	機能内容
機能ボタン	機能ボタンが20個以上あり内線・各種サービス・ワンタッチダイヤル機能等が設定できるフリーレイアウト機能。
外線のボタン収容	指定する外線を機能ボタンに収容することができ発信時は収容されたボタンを押すことにより指定した外線を捕捉し発信できること。また、着信時割り当てされたボタンを押すことにより応答できる機能。
時計表示	電話機のディスプレイに年月日及び時刻が表示できること。
番号表示	電話機のディスプレイに自内線番号及び発信時ダイヤルした番号の表示ができ、着信時には相手の発信者番号を表示できる機能。
オンフックダイヤル	受話器を置いたままで発信ダイヤル操作ができる機能。
ワンタッチ短縮ダイヤル	多機能電話機の機能ボタンに相手番号を登録することにより、ワンタッチで内線・局線・専用線に発信できる機能。

ウ 一般電話機

- ・外形 200mm(W)×250mm(D)×150mm(H)以下
- ・重量 1.0kg以下
- ・ダイヤル条件

項目		条件			
PB 式 ダイヤル	送出可能数字 及び周波数	周波数	1,209Hz	1,336Hz	1,477Hz
		697Hz	1	2	3
		770Hz	4	5	6
		852Hz	7	8	9
		941Hz	*	0	#

	周波数偏差	±1.5%
DP 式	ダイヤルスピード	10±0.8pps、20±1.6pps
ダイヤル	インパルスメーク率	33±3%

・使用環境条件

周囲温度:0～40℃

相対湿度:10～90%(ただし結露しないこと。)

・その他機能

受話音量調整、呼出鳴動音量の調整が可能なこと。

壁掛け設置が可能なこと。

ワンタッチダイヤルボタンが付いていること。

総務省の電話通信事業法に基づく技術基準適合識別番号を取得していること。

エ テレホンスタンド

・360° 回転タイプ

・設置する場所により高さが異なるため延長支柱により高さ調整ができるタイプであること。

・各デスクの天板に取付けて使用するため、取付けが可能であること。

6. 賃貸借終了後の電話設備について

賃貸借期間が満了し、かつ、野洲市が本契約に基づく債務をすべて履行した場合、所有権を無償で野洲市に譲渡するものとする。

7. 契約方法について

本契約は第三者賃貸方式による賃貸借契約である。野洲市、納入業者および納入業者が選定するリース会社での三者間契約を予定している。納入業者は、野洲市ホームページに掲載の「物品供給・役務提供業者一覧表」に「リース・レンタル」で登録のある事業者をリース会社として選定し、リース会社が本入札に参加を同意したことを確認することができる「第三者賃貸方式による貸付能力等証明書」を提出すること。

なお、本入札において、リース会社が2以上の納入業者のリース会社ではないこととする。

納入業者において直接賃貸借契約が可能な場合は、二者間契約も可とする。

その場合、当該証明書は不要とする。

8. 遵守事項

本業務に当たっては、電気通信事業法等の諸規定並びに電気設備に関する技術基準を定める省令等の関係諸法規を遵守すること。

9. 保証

本業務納入後1年以内に明らかに、設計、製作あるいは施工の不完全、納入品の欠陥不良等に起因する故障が発生したときは、受託者は無償にて修理又は交換するものとする。また、保障期間を過ぎた後においても受託者の責任によるものと明らかに認められるものについては、双方協議の上、無償修理を行うものとする。

10. 保守

本契約とは別に、保守契約を締結する予定である。

保守は、定期点検サービス(年1回)、計画停電対応サービス(年1回)を予定している。

内容については、別途協議とする。

11. 提出書類

受託者は契約後打ち合わせを行い野洲市の指定する期日までに、次のものを提出し承認を得なければならない。

- ・着手届
- ・工程表
- ・施工前後作業写真
- ・完成図書
- ・作業完了報告書
- ・その他野洲市が必要と認める書類

12. 機密保護

野洲市から知り得た情報(周知の情報を除く。)は、本業務の提案、構築、保守の目的以外に使用せず、業務終了後も機密として保持又は破棄し、第三者に開示もしくは漏洩しないよう必要な措置をとること。また、個人情報保護については野洲市個人情報保護条例を遵守すること。

13. 電話機の操作説明

納入先の学校関係者に電話機の操作方法、注意事項などの説明を各校別に行うこと。

14. 支払方法

電話設備構築後の令和7年9月分より構築費用を含めた金額を一ヶ月ごとの後払い(60回)とする。支払期限は請求書受領後30日以内とする。

15. その他

- (1) 受託者の責務において、学校関係者・業務関係者等に対する安全対策に万全を期し、事故防止に関する必要な措置を講ずること。

- (2) 受託者は、常に善良なる管理者の注意をもって業務を遂行し、業務の進捗状況について確認の上、適宜報告すること。
- (3) 受託者は、関係法令等を遵守し、その適用及び運用は、受託者の責任において適切に行うこと。
- (4) 中主中学校は、賃貸借契約期間中に、校舎の大規模改修工事を予定しており、一時期は仮設校舎へ移設し、校舎の改修が終わり次第、校舎に戻す予定をしている。電話設備の移設費用については、本見積りに含めず、移設時に協議により決定とする。
- (5) 本仕様書に記載のない事項又は疑義が生じた場合は、市と受託者で協議の上、決定とする。

16. 担当

滋賀県野洲市教育委員会事務局学務課 加藤

電話番号 077-587-6014 FAX 077-587-3835